



第45期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

開催情報

日時: 2018年5月18日(金曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 大阪市中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴(5階)



イオンディライト株式会社

証券コード: 9787

証券コード 9787
2018年5月2日

株主の皆さまへ

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 中山 一平

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年5月17日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1-3-3
ホテル日航大阪 鶴（5階）

3. 目的事項 報告事項

1. 第45期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内(62頁)をご参照の上、議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2018年5月17日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
計算書類	
貸借対照表	50
損益計算書	51
株主資本等変動計算書	52
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	58
会計監査人の監査報告書	59
監査役会の監査報告書	60
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	62

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役13名全員は任期満了となります。つきましては取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社及び当社の関係会社の業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社及びグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことができること。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性判断基準を満たす人物を選定しています。

【社外取締役候補者の独立性判断基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たしたものとする。

1. 現在及び過去10年間、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という。）ではない者。
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
(1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
(2) 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 なかやま いっぺい 中山 一平

再任

生年月日	1954年 9月22日生	所有する当社の株式数	5,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4月 ジャスコ株式会社入社 1997年 2月 同社中部カンパニー人事教育部長 2002年 5月 株式会社イオンテクノサービス取締役 2006年 5月 同社常務取締役 2006年 5月 当社取締役 2006年 9月 当社常務取締役人事・総務本部長 2009年 5月 当社経営管理担当 2010年 5月 当社専務取締役 2011年 5月 当社事業統括 2012年 5月 当社取締役兼副社長執行役員 2012年 5月 当社海外事業・グループ事業管掌 2013年 3月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 5月 当社代表取締役社長 2016年 5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2017年 3月 イオン株式会社執行役サービス・専門店事業担当(現任)		
特別の利害関係	中山一平氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2 はまだ かずまさ 濱田 和成

新任

生年月日	1964年12月30日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年 3月 ジャスコ株式会社入社 2006年11月 株式会社ポスフル(現イオン北海道株式会社) 経営企画室長 2007年 3月 同社執行役員 2008年 9月 イオンリテール株式会社コントロール本部長 2008年12月 同社経営企画本部長 2011年 2月 同社北陸信越カンパニー支社長 2011年 3月 同社執行役員 2013年 3月 イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 2015年 2月 イオンリテール株式会社北関東・新潟カンパニー支社長 2015年 2月 同社取締役専務執行役員 2017年 3月 同社専務執行役員 2018年 3月 当社出向顧問(現任)		
特別の利害関係	濱田和成氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 やまざと のぶ お 山里 信夫

再任

生年月日	1956年 2月 2日生	所有する当社の株式数	2,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ株式会社入社 2005年 3月 株式会社マイカル出向 2009年 3月 当社出向 2009年 9月 当社中四国支社長 2011年 5月 当社取締役西近畿支社長 2012年 3月 当社西日本支社統括 2012年 5月 当社常務執行役員 2014年 5月 当社取締役 2015年 5月 当社東日本支社統括 2016年 5月 当社取締役兼常務執行役員 2017年 5月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 2017年 5月 当社支社統括兼東日本支社担当(現任)		
特別の利害関係	山里信夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 やし た じ ろ う 家志 太二郎

再任

生年月日	1953年 5 月 1 日生	所有する当社の株式数	2,800株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1977年 4 月	ジャスコ株式会社入社	
	2002年 2 月	イオン株式会社阪和事業部長	
	2008年 4 月	当社CO ₂ 削減部長	
	2009年 3 月	当社グループ営業本部長	
	2010年 5 月	当社取締役	
	2011年 3 月	当社南関東支社長	
	2012年 3 月	当社東日本支社統括	
	2012年 5 月	当社取締役兼常務執行役員	
	2013年 3 月	当社取締役兼専務執行役員	
	2013年 3 月	当社グループ事業統括	
	2014年 3 月	当社資材・自販機統括(現任)	
2014年 5 月	当社常務取締役		
2016年 5 月	当社取締役兼専務執行役員(現任)		
特別の利害関係	家志太二郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 ふるかわ ゆき お 古川 幸生

再任

生年月日	1961年 7 月12日生	所有する当社の株式数	3,700株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1985年 4 月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行	
	2002年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 国際企画部参事役	
	2004年11月	同行米州業務管理部次長	
	2010年 4 月	同行営業第三部部長	
	2012年 6 月	当社財経本部副本部長	
	2013年 1 月	当社財経本部長	
	2014年 3 月	当社財経本部長兼関西支社副支社長	
	2015年 5 月	当社取締役	
	2015年 5 月	当社経営管理副統括兼財経本部長	
	2016年 5 月	当社取締役兼常務執行役員(現任)	
	2016年 5 月	当社経営管理統括兼コンプライアンス担当兼財経本部長(現任)	
特別の利害関係	古川幸生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

6 さだおか ひろき 定岡 博規

再任

生年月日	1953年 6月 1日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 3月 ジャスコ株式会社入社 1990年12月 サイアムジャスコ(現イオンタイランド) 営業本部長 2009年 8月 イオンアイビス株式会社出向 2013年 3月 当社出向 B P O事業責任者 2013年 3月 永旺永楽(杭州) 服務外包有限公司 董事長 2013年 5月 当社執行役員 2013年 5月 当社IT事業統括 2014年 3月 FMSソリューション株式会社代表取締役社長 2014年 5月 当社取締役 2014年 5月 当社IT事業統括兼ITソリューション本部長(現任) 2016年 5月 当社取締役兼常務執行役員(現任)		
特別の利害関係	定岡博規氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 し かた もとゆき 四方 基之

再任

生年月日	1973年11月20日生	所有する当社の株式数	900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年 4月 当社入社 2006年 9月 当社戦略部長 2008年 5月 当社ステアリングコミッティ統括部長 2009年 1月 当社国際部長兼ステアリングコミッティ統括部長 2009年 5月 永旺永楽(中国) 物業服務有限公司 董事長(現任) 2010年 9月 当社国際本部長 2011年 9月 当社中国事業責任者 2012年 5月 当社執行役員中国事業責任者 2016年 5月 当社取締役兼執行役員(現任) 2016年 5月 当社海外事業担当兼中国事業責任者 2017年 3月 永旺永楽(上海) 企業管理有限公司 董事長(現任) 2017年 5月 当社海外事業担当(現任)		
特別の利害関係	四方基之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 みと ひでゆき 水戸 秀幸

新任

生年月日	1961年 7 月19日生	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4 月 当社入社 2006年 9 月 当社営業本部第一営業統括部第四営業部長 2008年 6 月 当社営業本部第三営業部長 2010年 5 月 当社総合FMS事業推進室部長 2011年 3 月 当社営業推進本部長 2012年 5 月 当社執行役員南関東支社長 2015年 5 月 当社西日本支社統括 2016年 5 月 当社執行役員西日本支社統括 2017年 5 月 当社常務執行役員業務担当(現任)		
特別の利害関係	水戸秀幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

さとう ひろゆき
9 佐藤 博之

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1944年 1月 9 日生	所有する当社の株式数	2,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1967年 4月 大阪商船三井船舶株式会社(現株式会社商船三井)入社 1993年 6月 同社秘書室長兼企画部専任部長 1994年 2月 同社北米部長 1996年 6月 同社取締役定航部長 1998年 6月 同社常務取締役 1999年 6月 同社専務取締役兼専務執行役員 2003年 6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2006年 6月 ダイビル株式会社代表取締役社長 2011年 6月 同社相談役 2014年 5月 当社取締役(現任) 2016年 1月 株式会社白青舎監査役(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	佐藤博之氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	佐藤博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、佐藤博之氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

10 藤田 正明

ふじた まさあき

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1952年 9月 6 日生	所有する当社の株式数	1,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1978年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社</p> <p>2003年 4月 同社パナソニックAVCネットワークス社 映像事業グループ PDPテレビビジネスユニット長</p> <p>2006年 4月 同社役員 パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ PDPテレビビジネスユニット長</p> <p>2009年 6月 同社技術品質本部長、FF市場対策本部担当</p> <p>2010年 3月 同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当</p> <p>2011年 4月 同社常務役員</p> <p>2014年 4月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産学協同高度人材育成センター 特認教授</p> <p>2015年 5月 当社取締役(現任)</p> <p>2017年 4月 大阪府立大学高等教育推進機構高度人材育成センター 特認教授(現任)</p>		
社外取締役候補者の選定理由	<p>藤田正明氏には、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営(MOT)に的確な助言を行っていただき、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>藤田正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

(注) 当社は、藤田正明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

11 ほんぼ よしあき 本保 芳明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1949年 4 月20日生	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年 4 月	運輸省入省(航空局総務課)	
	1983年 4 月	(独)国際観光振興機構(JNTO)ジュネーブ事務所出向	
	1988年 5 月	経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部一等書記官	
	1991年 1 月	同機構 日本政府代表部参事官	
	2001年 7 月	国土交通省 大臣官房審議官(海事局、港湾局併任)	
	2003年 4 月	日本郵政公社 理事(物流・国際部)	
	2007年 7 月	国土交通省 大臣官房総合観光政策審議官	
	2008年10月	同省 観光庁 長官	
	2010年 4 月	首都大学東京 都市環境学部 教授	
	2014年 1 月	観光庁参与(現任)	
	2014年11月	東京工業大学 特任教授	
	2015年 4 月	首都大学東京 都市環境学部 特任教授	
	2015年 6 月	ケイヒン株式会社社外取締役(現任)	
	2017年 4 月	東京工業大学 特定教授(現任)	
2017年 5 月	当社取締役(現任)		
2018年 4 月	首都大学東京 客員教授(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	本保芳明氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官及び日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献できる人材として、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	本保芳明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、本保芳明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役津末浩治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

つすえ こうじ
津末 浩治

再任

生年月日	1963年 1 月17日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1987年 3 月 大分ジャスコ株式会社(現イオン九州株式会社)入社 2002年11月 イオン株式会社コーポレート・コミュニケーション部 2013年 1 月 同社グループ総務部 2013年 7 月 同社グループ総務部長(現任) 2013年 8 月 株式会社生活品質科学研究所監査役(現任) 2015年 5 月 当社監査役(現任) 2017年 3 月 イオン株式会社法務部長(現任)		
特別の利害関係	津末浩治氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

(当社を取り巻く経営環境)

当連結会計年度(2017年3月1日～2018年2月28日)、国内では、構造的な人手不足により労働需給の逼迫感が増し、業界によらず人的サービスの供給が難しくなる傾向が強まりました。また、長時間労働が社会的問題として顕在化する中、企業では働き方改革に向けた取り組みが活発化しました。当社が事業領域とするファシリティマネジメント(以下、FM)業界においても、人的コスト上昇への対応が求められ、効率化や自動化へのニーズが益々高まりました。

当社が事業を展開する中国やアセアン各国では、都市環境の変化に伴いファシリティの活性化や効率的な運用が課題となり、FMの需要が拡大を続けています。とりわけ、中国では、テクノロジーを活用した本人認証や商品識別、データ分析等、日常生活の様々な場面でデジタル化が進展しています。

こうした中、当社では新規顧客の開拓に加えて、資産価値向上の観点から既存顧客への提案を強化しました。また、各事業で業務効率化に取り組むと共に、国内外でテクノロジーを活用したFMの省人化や無人化に向けた研究開発を進めました。

(顧客の拡大)

国内では、新たにリゾート施設、商業施設、工場、オフィスビルへサービスの提供を開始しました。また、前年度より当社がIFM(※)を提供する大手製菓会社では、国内複数のファシリティに関する運営コストの削減を図ると共に契約業務を拡大しました。また、IFMのアジア展開を目的に2017年4月に開業した「永旺永楽(上海)企業管理有限公司」との日中連携により、中国に事業を展開する日系企業をターゲットとした営業活動を積極化しました。

中国では、重点ターゲットとする中高級施設への営業活動に注力し、大型商業施設をはじめ、病院施設、交通インフラ施設などへサービスの提供を拡大しました。加えて、エリア単位での受託拡大を図り、広域商業エリアにおける物件を集中的に受託したほか、再開発エリアのランドマークとなるオフィスビルの総合管理を受託しました。

マレーシアでは商業施設の清掃や資材の提供に加え、設備管理の提供を本格的に開始し、保守点検業務の受託を拡大しました。ベトナムでは営業体制の強化により、ハノイの在ベトナム日本国大使館や日系マンションなどの業務を受託すると共にサービスメニューの拡充や業務効率化、品質の向上に取り組みました。

なお、今後もマーケットの拡大が見込まれる中国・アセアン各国での成長を目指し、同エリアへ積極的に経営資源を振り向けてまいります。

※IFM（インテグレートド・ファシリティマネジメント）

ファシリティに関するアウトソーシングニーズを統合的に管理運営するサービス

（経営成績）

当連結会計年度の業績は、売上高2,958億39百万円（対前年比100.4%）、営業利益168億12百万円（同97.4%）、経常利益172億84百万円（同99.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益103億16百万円（同100.8%）となりました。

② 当連結会計年度における主要事業の概況

セグメントの名称	売上高（百万円）	構成比（%）	対前年比（%）
設備管理事業	52,669	17.8	104.2
警備事業	43,290	14.6	105.4
清掃事業	55,297	18.7	103.6
建設施工事業	40,897	13.8	89.3
資材関連事業	50,265	17.0	99.1
自動販売機事業	32,834	11.1	99.9
サポート事業	20,584	7.0	101.4
合計	295,839	100.0	100.4

※警備、清掃、建設施工、サポートの各セグメント間で一部組替を実施

- ・設備管理事業は、売上高526億69百万円（対前年比104.2%）となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加え、お客さまのコンプライアンス対応を支援する防火設備定期検査やフロン管理代行サービスの受託を拡大しました。また、生産性向上を目的にセンシング技術を活用した設備管理の省エネ・省人化モデルの開発を進めました。
- ・警備事業は、売上高432億90百万円（対前年比105.4%）となり前年を上回る結果となりました。営業強化により、安全カメラの受託を推進すると共に省人化を目的に出入管理や巡回警備等といったサービスのシステム化を進めました。また、労働需給の逼迫感が強まる中、労働力確保に向けた職場環境の改善、整備に取り組みました。
- ・清掃事業は、売上高552億97百万円（対前年比103.6%）となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加えて、品質・生産性向上を目的に施設毎の特性を踏まえた新たな清掃基準の策定に取り組みました。また、環境に配慮した資機材の開発や拡販を進めました。
- ・建設施工事業は、前年の大口顧客店舗改装に伴う看板付替え工事受託の反動減等から売上高408億97百万円（対前年比89.3%）となり前年を下回る結果となりました。デザイン・設計分野の体制を強化し、ショッピングセンターのテナント入替に伴うリニューアル工事の提案活動を積極化しました。加えて、各種工事の見積精査を徹底することで収益性の改善に取り組みました。
- ・資材関連事業は、売上高502億65百万円（対前年比99.1%）となり前年を下回る結果となりました。売上拡大に向けて、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の包装包材の受託を拡大しました。また、需要予測システムの精度向上による在庫保管費の削減、調達コストの削減等、収益性の改善に取り組みました。
- ・自動販売機事業は、売上高328億34百万円（対前年比99.9%）となり前年を下回る結果となりました。デジタルサイネージ型自販機での広告やクーポンの発行、店舗送客といった販促活動に加え、災害情報の表示等の新たなコンテンツ開発に取り組み、次世代型自販機の拡販に努めました。

- ・サポート事業は、売上高205億84百万円（対前年比101.4%）となり前年を上回る結果となりました。家事支援や店頭支援事業を展開する株式会社カジタクに加え、B T M（国内出張マネジメント・海外赴任サポート）やM I C E（会議・セミナー・研修等の企画運営）事業を展開するイオンコンパス株式会社など連結子会社が同セグメントの売上高向上に寄与しました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、32億24百万円であります。主な内訳は、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

④ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当する事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移 (連結)

区 分	第42期 2014年度	第43期 2015年度	第44期 2016年度	第45期 2017年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	266,705	281,041	294,725	295,839
経常利益 (百万円)	15,943	16,684	17,381	17,284
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,725	9,658	10,238	10,316
1株当たり当期純利益 (円)	166.17	183.87	194.84	196.23
総資産 (百万円)	126,044	131,349	139,505	146,828
純資産 (百万円)	77,495	84,000	92,089	100,561
1株当たり純資産 (円)	1,435.64	1,552.84	1,700.06	1,852.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移 (単体)

区 分	第42期 2014年度	第43期 2015年度	第44期 2016年度	第45期 2017年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	233,938	242,384	245,633	245,351
経常利益 (百万円)	13,810	14,160	13,881	13,553
当期純利益 (百万円)	7,990	8,014	8,820	9,322
1株当たり当期純利益 (円)	152.16	152.57	167.85	177.33
総資産 (百万円)	112,790	116,290	121,833	127,973
純資産 (百万円)	73,023	78,051	84,264	91,128
1株当たり純資産 (円)	1,387.12	1,481.49	1,598.36	1,727.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、事業を通じて社会の持続的な発展に貢献し、ステークホルダーの皆さまから高い信頼と評価を得ることを経営の基本方針としています。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社は、アジアを主たる活動領域と定め、「日本発グローバルレベルのファシリティマネジメント企業」を目指しています。

国内における構造的な人手不足の影響が拡大する中、ファシリティマネジメント（以下、FM）業界においても省人化が喫緊の課題となっています。加えて、モノ消費からコト消費へと消費行動が移行する中、当社の主要取引先である小売業界ではデジタルシフトが加速しています。

こうした中、当社では2017年度を初年度とする中期経営計画（2017年度-2019年度）に定めた「IFM」、「アジア」、「テクノロジー」の3つの基本方針のもと、次に記載する5つの分野に注力することで新たな競争優位性の獲得を図ります。

<新たな競争優位性獲得に向けた取り組み>

(ア) 施設管理の省人化モデル構築

設備のオープンネットワーク化による自動制御やセンシング技術の活用により、設備の点検や巡回警備をはじめとした施設管理業務の省人化を図ります。また、設備管理員の業務効率化や標準化に加えて、一部業務を管理部門へと集約化することで施設常駐型から巡回型サービスへの移行を進めます。品質の維持向上を図りながら、施設管理に関わるコストを削減し、高効率な施設管理モデルを構築していきます。

(イ) 中国事業

2007年に中国市場に参入して以降、現地有力企業を自社グループに迎え入れることで事業基盤を構築し、多種多様な施設へサービスを提供しながら事業を拡大してきました。FM市場の拡大が続く中国を中期的な重点エリアと捉え、未開拓エリアへの進出による既存事業の拡大、ケータリング事業やリノベーション事業による差別化、M&Aなどにより、更なる成長を図ります。

(ウ) 店舗設計・内装工事

設計・デザイン分野の機能を強化し、商業施設のテナント入退店に伴う各種工事を一括して受託できる体制を整備します。これにより、国内外で店舗設計・内装工事の更なる受託拡大を図ります。

(エ) 環境・エネルギー

今後、拡大が見込まれる再生可能エネルギー市場での成長機会獲得を目指し、当社が出資するデジタルグリッド株式会社が開発する技術を活用した実証事業を2018年4月より開始します。新たな技術の検証を進め、2019年度中に再生可能エネルギーの管理・小売の事業化を目指します。

(オ) スマートFM

デジタル化の進展著しい中国にて、FMの省人化・無人化に加え、お客さまが保有する施設の魅力向上に資する新たな付加価値の創出に取り組みます。2018年3月にAI（人工知能）の基礎研究や応用開発といった分野に強みを持つ深蘭科技（上海）有限公司との共同出資により新会社「永旺永楽深蘭科技（上海）有限公司」を設立することを決定しました。同社をR&Dセンターとして、当社が日本で培ってきたノウハウと先端のテクノロジーを融合させたFMの新しいモデル「スマートFM」を構築していきます。AIやIoTを活用した視覚監視制御システムや防犯システム、各種ロボットなどにより、業務の自動化・効率化による生産性向上を図ります。加えて、お客さまが保有する施設をインテリジェント化し、施設利用者の利便性向上に貢献してまいります。

中長期的には、中国で開発した「スマートFM」を日本やアセアン各国へと展開していくことにより、アジアで有数の技術力を誇るFM企業を目指します。

(4) 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化をする「IFM (インテグレートッド・ファシリティマネジメント) 事業」を営んでおります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、イオン株式会社が当社株式を6,103千株(議決権比率11.61%)、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等のイオングループ各社が当社株式を24,217千株(議決権比率46.11%)保有しております。

当社はイオン株式会社及びイオンリテール株式会社の建物設備の保守・点検・整備・清掃、警備保安等の総合メンテナンス及び設備工事の請負並びに資材販売及び自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。また、当社はイオン株式会社に対し、イオングループ内における資金の有効活用を目的として消費寄託金の運用を行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

- ・当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき公正かつ適正に決定しております。

- ・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との当社事業の重要な取引及び全ての消費寄託金運用の取引については、上記の留意事項や親会社等からの独立性確保の観点等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見該当する事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イオンディライトアカデミー株式会社	30百万円	100.0%	教育・人材サービス
イオンディライトセキュリティ株式会社	30百万円	100.0%	警備
環境整備株式会社	20百万円	100.0%	総合ビル管理
株式会社ドゥサービス	10百万円	100.0%	清掃
エイ・ジー・サービス株式会社	134百万円	55.9%	設備管理・建設施工
株式会社カジタク	155百万円	97.8%	生活者支援サービス
イオンコンパス株式会社	348百万円	54.9%	旅行代理業
株式会社ジェネラル・サービスーズ	466百万円	96.2%	ビジネスコンサルティング
株式会社白青舎	60百万円	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(上海)企業管理有限公司	13百万元	100.0%	IFMコンサルティング営業 中国グループ会社管理
永旺永楽(中国)物業服務有限公司	73百万元	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司	10百万元	51.0%	総合ビル管理
武漢小竹物業管理有限公司	10百万元	51.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	8百万RM	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.	25,950百万ドン	100.0%	総合ビル管理

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(6) 主要な営業所 (2018年2月28日現在)

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

東京本社 東京都中央区明石町8番1号

支社

北海道支社 (北海道) 東北支社 (宮城県) 北関東支社 (東京都) 南関東支社 (東京都)

東海支社 (愛知県) 関西支社 (大阪府) 中四国支社 (広島県) 九州支社 (福岡県)

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社 (滋賀県)

イオンディライトセキュリティ株式会社 (大阪府)

環境整備株式会社 (栃木県)

株式会社ドゥサービス (大阪府)

エイ・ジー・サービス株式会社 (東京都)

株式会社カジタク (東京都)

イオンコンパス株式会社 (千葉県)

株式会社ジェネラル・サービスーズ (東京都)

株式会社白青舎 (東京都)

永旺永楽 (上海) 企業管理有限公司 (中国 上海)

永旺永楽 (中国) 物業服務有限公司 (中国 北京)

永旺永楽 (江蘇) 物業服務有限公司 (中国 蘇州)

武漢小竹物業管理有限公司 (中国 武漢)

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア クアラルンプール)

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム ホーチミン)

(7) 企業集団の使用人の状況 (2018年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数 (連結)

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
合 計	13,430名	872名 (増)

- (注) 1. 使用人数には、他企業集団からの出向者151名を含み、当企業集団からの出向者146名は含んでおりません。
2. 使用人数には、パートタイマー6,879名(8時間換算)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況 (単体)

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	3,712名	6名 (増)	46.3才	11.0年
女 性	322名	24名 (増)	42.1才	8.2年
合 計 又 は 平 均	4,034名	30名 (増)	45.9才	10.7年

- (注) 1. 使用人数には、他会社からの出向者180名を含み、当社からの出向者50名は含んでおりません。
2. 使用人数には、パートタイマー2,399名(8時間換算)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2018年2月28日現在)

重要な事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、2017年4月12日開催の取締役会において、「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。本方針に基づき、剰余金の配当については配当性向30%を基準として実施してまいります。(資本政策の基本的な方針)

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。
また、資本効率に関する目安として自己資本利益率(ROE)を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向30%を基準とする。

当期末配当につきましては、公表しておりました予想どおり1株当たり31円といたします。なお、年間では1株当たり61円となります。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を除く） 52,579,501株
- ③ 当事業年度末の株主数 18,172名
(前期末比3,037名増)
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株 主 名	所 有 株 式 数 (千 株)	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 所有株式数の割合
1	イ オ ン リ テ ー ル 株 式 会 社	16,558	31.49%
2	イ オ ン 株 式 会 社	6,103	11.61%
3	リ フ ォ ー ム ス タ ジ オ 株 式 会 社	3,994	7.60%
4	ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	2,209	4.20%
5	オ リ ジ ン 東 秀 株 式 会 社	1,854	3.53%
6	日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,003	1.91%
7	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 取 引 先 持 株 会	987	1.88%
8	イ オ ン 琉 球 株 式 会 社	855	1.63%
9	日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	688	1.31%
10	ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト オ ー エ ム ゼ ロ ツ ー 5 0 5 0 0 2	606	1.15%

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式1,590千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.94%）を所有しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (2018年2月28日現在)

新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

当事業年度末日における当社取締役 (社外取締役を除く) が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第2回新株予約権 (2009年5月11日)	2009年6月10日～ 2024年6月10日	18個	1,800株	1名	1株当たり 1,136円	1株当たり 0.5円
第3回新株予約権 (2010年5月10日)	2010年6月10日～ 2025年6月10日	36個	3,600株	2名	1株当たり 1,521円	1株当たり 0.5円
第4回新株予約権 (2011年5月10日)	2011年6月10日～ 2026年6月10日	62個	6,200株	3名	1株当たり 1,280円	1株当たり 0.5円
第5回新株予約権 (2012年5月10日)	2012年6月10日～ 2027年6月10日	126個	12,600株	5名	1株当たり 1,556円	1株当たり 0.5円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月10日	79個	7,900株	5名	1株当たり 1,799円	1株当たり 0.5円
第7回新株予約権 (2014年5月12日)	2014年6月10日～ 2029年6月10日	202個	20,200株	5名	1株当たり 1,949円	1株当たり 0.5円
第8回新株予約権 (2015年5月11日)	2015年6月10日～ 2030年6月10日	248個	24,800株	8名	1株当たり 2,841円	1株当たり 0.5円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月10日	248個	24,800株	8名	1株当たり 2,689円	1株当たり 0.5円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月10日	245個	24,500株	9名	1株当たり 3,167円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件 (各回共通)

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(注) 社外取締役には新株予約権を付与していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 兼 社長執行役員	中 山 一 平		イオン株式会社 執行役
取 締 役 兼 副社長執行役員	山 田 隆 一	営業統括 兼 海外管掌 兼 人事管掌	
取 兼 締 役 専務執行役員	相 馬 勝	事業統括	
取 兼 締 役 専務執行役員	家 志 太 二 郎	資材・自販機統括	
取 兼 締 役 専務執行役員	山 里 信 夫	支社統括 兼 東日本支社担当	
取 兼 締 役 常務執行役員	古 川 幸 生	経営管理統括 兼 コンプライア ンス担当 兼 財経本部長	
取 兼 締 役 常務執行役員	定 岡 博 規	IT事業統括 兼 ITソリュー ション本部長	
取 締 役 相 談 役	古 谷 寛		
取 兼 締 役 執 行 役 員	四 方 基 之	海外事業担当	永旺永楽(上海)企業管理有限公司 董事長
取 締 役	澁 谷 祐 一		株式会社カジタク 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 博 之		
取 締 役	藤 田 正 明		
取 締 役	本 保 芳 明		
常 勤 監 査 役	森 橋 秀 伸		
監 査 役	津 末 浩 治		
監 査 役	高 橋 司		
監 査 役	河 邊 有 二		

- (注) 1. 2017年5月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、神谷 和秀氏は取締役を、渡部 和仲氏は常勤監査役を、山浦 耕志氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役のうち佐藤 博之、藤田 正明、本保 芳明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち森橋 秀伸、高橋 司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 佐藤 博之、同 藤田 正明及び同 本保 芳明並びに監査役 高橋 司の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に対して届出しております。

(ご参考) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	水 戸 秀 幸	業務担当
執行役員	遠 藤 英 雄	イオングループ業務推進本部長 兼 建設施工事業本部長
執行役員	横 山 富 美 男	アセアン事業責任者
執行役員	三 宅 康 男	法人営業本部長
執行役員	岸 彰 広	警備事業本部長
執行役員	柴 山 浩	自販機事業本部長 兼 デジタルインフラ事業PTリーダー
執行役員	宮 本 弘 紀	I F M営業推進本部長
執行役員	宮 前 吾 郎	清掃事業本部長
執行役員	藤 井 亮 太	グループ経営本部長 兼 事業推進部長
執行役員	井 上 理	I F Mグローバル営業本部長
執行役員	上 村 信 夫	人事・総務本部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	13名	288百万円	無報酬の員数1名は含んでおりません。
うち社外取締役	3名	24百万円	
監 査 役	4名	19百万円	無報酬の員数2名は含んでおりません。
うち社外監査役	2名	14百万円	
計	17名	307百万円	
うち社外役員	5名	39百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動に関する事項

取締役 佐藤 博之氏は2017年度の取締役会17回中17回に出席し、グローバル企業での豊富な経験や経営者としての幅広い見識に基づき、健全且つ効率的な経営の推進について議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 藤田 正明氏は2017年度の取締役会17回中17回に出席し、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人材育成に関する幅広い見識に基づき、経営やコーポレート・ガバナンス向上に向け議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 本保 芳明氏は2017年度就任後の取締役会13回中12回に出席し、運輸関連行政や海外、観光分野での豊富な経験と人材育成に関する幅広い見識に基づき、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

常勤監査役 森橋 秀伸氏は2017年度就任後の取締役会13回中13回、監査役会10回中10回に出席し、親会社グループの経営管理の知見及び経営戦略的視点を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

監査役 高橋 司氏は2017年度の取締役会17回中17回、監査役会14回中12回に出席し、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施すると共に、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

② 社外役員の兼務状況

・社外取締役

佐藤 博之 氏	株式会社白青舎	監査役
藤田 正明 氏	大阪府立大学高等教育推進機構 高度人材育成センター	特認教授
本保 芳明 氏	観光庁 ケイヒン株式会社	参与 社外取締役

・ 社外監査役

森橋 秀伸 氏	イオンディライトアカデミー株式会社	監査役
	イオンディライトセキュリティ株式会社	監査役
	環境整備株式会社	監査役
	関東エンジニアリング株式会社	監査役
	株式会社ドゥサービス	監査役
	永旺永楽（上海）企業管理有限公司	監事
	永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司	監事
	武漢小竹物業管理有限公司	監事
	武漢小竹酒店管理有限公司	監事
	AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	監査役
	高橋 司 氏	勝部・高橋法律事務所
京都大学法科大学院		特別教授
因幡電機産業株式会社		社外取締役
日本ペイントホールディングス株式会社		監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤 博之氏、同 藤田 正明氏及び同 本保 芳明氏、並びに社外監査役 森橋 秀伸氏及び同 高橋 司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、その基本方針を2017年5月23日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
 - ・当社は、法令・定款の遵守はもとより、経営理念と行動規範を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。
 - ・当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。
 - (ア) 取締役会は、取締役会規則・同付議基準に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定及び業務執行が法令・定款に適合することを確認する。
 - (イ) 取締役会は、コンプライアンス担当役員を選任し、その事務局機能として法務部内にコンプライアンス室を置く。コンプライアンス担当役員、コンプライアンス室は、当社及びその連結子会社（以下、「当社グループ」という。）のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。
 - (ウ) 当社は、グループ会社を含め、組織ごとにコンプライアンス責任者、およびコンプライアンス管理者を定め、役職員のコンプライアンスの徹底を図る。
 - (エ) 当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等でグループの役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - (オ) 当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - (カ) 内部監査部門である経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
 - (キ) 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書並びにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

(ア) 当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。

(イ) 当社は、取締役及び監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。

(ウ) 当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）

・ 当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。

(ア) 平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生の未然防止や損失の低減を図る。

(イ) 総務部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析並びに対策案等を総括し、その結果を定期的に取り締役会・監査役に報告する。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。

(ウ) 危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、地震防災規程、緊急事態対応手順、地震防災行動マニュアル等の規程・マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施するとともに適宜規程・マニュアルの手直しを行う。

(エ) 経営監査部は、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。

・ 当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。

(ア) 当社は、統合品質マニュアル、クリーニング・ディライト・スタンダード等の業務管理規程・マニュアル等を制定し、随時内容を見直す。

(イ) 当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO監査員資格者教育を施す。また、ISO監査員資格保有者による相互監査を、毎年全センターで実施することにより、その実効性を確認する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）

・ 当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。

- (ア) 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、
 決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を
 明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にする。
- (イ) 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。ま
 た、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、営業戦略会議、開発戦略会
 議、支社経営会議、グループ社長会等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
- (ウ) 当社は、職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締
 役に含める。取締役会は、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委
 員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
- (エ) 当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディラ
 イトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する
 ために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・ 当社とイオン株式会社及びイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引に
 ついては、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
 - ・ 当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以
 下の体制を整備する。
- (ア) 当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の
 了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定め
 る。また当社は、原則として、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の経営
 の監督を行う。
- (イ) 当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバー
 とするグループ社長会を開催し、子会社の経営状態を把握するとともにグループ全体の情
 報共有に活用する。
- (ウ) 当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営
 する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、法令遵守等に関する研修を行い、
 意識の醸成、コンプライアンスの徹底を図る。
- (エ) 当社グループは、財務報告にかかる内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グルー
 プ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個
 別に報告・運用の体制を決める。

(オ) 監査役、経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- ・ 当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役室に配置する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- ・ 当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・ 当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- ・ 当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - ・ 経営監査部、法務部コンプライアンス室、総務部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
 - ・ 当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署を法務部コンプライアンス室と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
 - ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員及び内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・ 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
 - (ア) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (イ) 監査役は、経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - (ウ) 監査役は、会計監査人或いは社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
 - (エ) 当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
 - ・ 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
 - (ア) 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (イ) 当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ一定額の予算を設ける。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
 - ・ 当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
 - ・ 反社会的勢力からの要求についての対応部署を総務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制のための体制
- ・ 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用をしております。当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
 - ・当社は、取締役会規則をはじめとした社内規程を制定するとともに、コンプライアンス担当取締役を置き、取締役が法令及び定款に従って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案について審議、業務の執行状況の監督を行っております。また、当社の取締役を対象に役員コンプライアンス研修を実施しております。
 - ・コンプライアンス担当役員を選任し、その事務局機能として法務部内にコンプライアンス室を置いております。コンプライアンス担当役員、コンプライアンス室は、当社グループのコンプライアンス強化に必要な施策を実施するとともに、定期的に取締役会において取り組み状況を報告しております。
 - ・『コンプライアンス基本規程』を制定し、グループ会社を含め、組織ごとにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス管理者を定め、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。
 - ・就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けると共にイオングループ全体の取り組みとして『冊子：コンプライアンス基礎2017』を配布し、社員のコンプライアンスに対する意識の向上に取り組んでいます。
 - ・内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善に努め、再発防止を図っております。なお、内部通報窓口である法務部コンプライアンス室より内部通報の状況について定期的に取締役会に報告しております。
また、当社内の内部通報窓口に加え、当社グループ全体の内部通報窓口を社外の弁護士事務所に設けております。
 - ・内部監査部門である経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価するとともに定期的に取締役会において報告しております。

- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
- ・ 当社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報について、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理する体制としております。また、取締役及び監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する体制としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- ・ 当社は、平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、リスク事象発生の未然防止に努め、損失の低減を図っております。
 - また、大規模災害発生等の危機時の対応については『地震防災規程』、『緊急事態対応手順』等の必要な規程及びマニュアルを制定し、当社独自の防災訓練を年2回実施するとともに、親会社であるイオン株式会社の防災訓練にも参加し、災害が発生した場合の対応に備えております。なお、経営上及び事業展開上発生が懸念されるリスクについては、総務部を事務局とするリスク管理委員会を開催し、リスクの分析、対処法について検討し、定期的に取り締役に報告しております。
 - また、経営監査部はリスク管理の有効性に応じて内部監査及び子会社監査を実施しております。
 - ・ 当社は、業務品質の維持・向上を目的に統合品質マニュアル、イオンディライトクリーニングスタンダード等の品質基準規程・マニュアル等を制定しております。また、品質基準規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長にISO監査資格者教育を実施し、センター長による相互監査により、その実効性を確認しております。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）
- ・ 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にしております。また、取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁規程・職務責任権限規程等で決裁権限、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にしております。
 - ・ 取締役会において経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を行っており、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図っております。また、営業戦略会議、開発戦略会議、支社経営会議、グループ社長会等の会議体を活用しグループの効率的な経営を推進しております。
 - ・ 職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含め、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員としております。

- ・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示しております。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・当社とイオン株式会社及びイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図るとともに、取締役会規則及び職務責任権限規程に基づき審議し、その適正を確保しております。
 - ・子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を関係会社管理規程に定めるとともに、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定めております。また、原則として、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行っております。
 - ・月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとするグループ社長会を開催し、子会社の経営状態を把握するとともにグループ全体の情報共有に活用しております。
 - ・当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営しており、当事業年度においては子会社の社長を中心としたグループ社長会の構成員を対象にコンプライアンス研修を実施いたしました。加えて、子会社の管理部長を対象としたコンプライアンス研修も実施し、法令遵守等に対する意識の醸成、コンプライアンスの徹底を図っております。
 - ・当社グループは、内部統制上必要な情報については当社関係会社管理部が子会社各社に対する主管部署として一元的に情報発信を行う体制としております。また、子会社のリスク管理については、当社総務部リスク管理室が毎月リスクに関する報告書の提出を各社に求め、当社グループ全体としてのリスク管理を実行しております。
 - ・監査役、経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する体制としております。また、経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等によりリスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施しており、定期的に取り締役に報告しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- ・ 当社は、監査役を補助するために専属の使用人2名を監査役室に配置しております。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- ・ 当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う体制としております。
- また、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得ることとしておりますが、当事業年度において該当事項はありません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- ・ 当社の取締役及び使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合は、監査役に速やかに報告するものとしております。
 - ・ 経営監査部、法務部コンプライアンス室、総務部リスク管理室等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を定期的に監査役に報告を行う体制としております。また、当社グループの内部通報制度の所管部署を法務部コンプライアンス室と定めており、これらの内部通報の状況についても定期的または随時監査役に報告することとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会に加え執行役員会等の経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べる体制としております。
 - ・ 当社は、『イオンディライトグループ内部通報の取り扱いに関する規程』を制定し、内部通報制度の利用者（以下、「通報者」という。）の保護を明文化しております。また、同規程では通報者への不利な取扱いまたは報復的言動を行った者に対する処罰も含め明文化しております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・ 監査役は、代表取締役社長の監査役会への参加に加え定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換しております。また、社外取締役及び会計監査人についても定期的に監査役会への出席を求め意見交換を行っております。
 - ・ 監査役は、経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する体制としております。
 - ・ 当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとしております。
 - ・ 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じるものとしております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、反社会的勢力への対応に関する規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には法的対応を行うこととしております。また、取引に係る契約書について「反社会的勢力の排除」の条項を設け、過去からの契約についても「反社会的勢力の排除」の条項がない契約については更新等の機会に条項を盛り込むこととし、万一取引先が基準に該当した場合は直ちに契約を解除することとしております。
- また、大阪府企業防衛連合協議会のみなみ企業懇談会に加入し、積極的な情報収集を行い反社会的勢力の排除に努めております。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制のための体制
- ・ 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用評価を行い、内部統制報告書を提出しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当する事項はありません。

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	120,214	流動負債	43,486
現金及び預金	39,536	支払手形及び買掛金	23,684
受取手形及び売掛金	37,437	電子記録債務	4,474
電子記録債権	2,765	短期借入金	225
たな卸資産	3,088	未払金	5,914
繰延税金資産	1,476	未払法人税等	3,059
関係会社寄託金	32,000	賞与引当金	1,244
その他の	4,041	役員業績報酬引当金	133
貸倒引当金	△130	その他	4,749
固定資産	26,613	固定負債	2,780
有形固定資産	10,060	繰延税金負債	720
建物	1,593	役員退職慰労引当金	178
器具備品	4,900	退職給付に係る負債	1,585
土地	1,975	資産除去債務	51
その他	1,591	その他	245
無形固定資産	8,036	負債合計	46,267
のれん	6,255	(純資産の部)	
その他	1,780	株主資本	95,943
投資その他の資産	8,516	資本金	3,238
投資有価証券	5,334	資本剰余金	19,020
繰延税金資産	330	利益剰余金	74,115
その他	3,462	自己株式	△430
貸倒引当金	△610	その他の包括利益累計額	1,484
資産合計	146,828	その他有価証券評価差額金	1,574
		為替換算調整勘定	313
		退職給付に係る調整累計額	△402
		新株予約権	303
		非支配株主持分	2,829
		純資産合計	100,561
		負債純資産合計	146,828

連結損益計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		295,839
売上原価		256,935
売上総利益		38,903
販売費及び一般管理費		22,091
営業利益		16,812
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	63	
持分法による投資利益	69	
匿名組合投資利益	308	
その他	119	608
営業外費用		
支払利息	30	
為替差損	26	
その他	78	136
経常利益		17,284
特別利益		
投資有価証券売却益	170	170
特別損失		
解決金等	1,222	
その他	43	1,265
税金等調整前当期純利益		16,188
法人税、住民税及び事業税	5,581	
法人税等調整額	△319	5,261
当期純利益		10,927
非支配株主に帰属する当期純利益		610
親会社株主に帰属する当期純利益		10,316

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,238	18,949	66,795	△436	88,546
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,996		△2,996
親会社株主に帰属する当期純利益			10,316		10,316
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		36		6	43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	71	7,320	5	7,397
当 期 末 残 高	3,238	19,020	74,115	△430	95,943

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	そ の 他 有 価 証 為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る 其 他 の 包 括 利 益	券 評 価 差 額 金	調 整 勘 定	累 計 額	
当 期 首 残 高		964	251	△417	799
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	609		61	14	684
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	609		61	14	684
当 期 末 残 高	1,574		313	△402	1,484

	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	263	2,480	92,089
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,996
親会社株主に帰属する当期純利益			10,316
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	40	349	1,074
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	40	349	8,471
当 期 末 残 高	303	2,829	100,561

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	24社
・主要な連結子会社の名称	
	イオンディライトアカデミー株式会社
	イオンディライトセキュリティ株式会社
	永旺永楽(中国)物業服務有限公司
	環境整備株式会社
	株式会社ドゥサービス
	エイ・ジー・サービス株式会社
	株式会社カジタク
	イオンコンパス株式会社
	株式会社ジェネラル・サービスーズ
	AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.
	永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司
	AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.
	武漢小竹物業管理有限公司
	株式会社白青舎
	永旺永楽(上海)企業管理有限公司
	他9社

なお、永旺永楽(上海)企業管理有限公司及びその他1社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

また、FMSソリューション株式会社及びその他1社については2017年6月1日付で当社と合併、箕面駅前パーキングサービス株式会社については2018年1月31日付で売却したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名	
	株式会社菊川石山ソーラー
	株式会社菊川堀之内谷ソーラー

- (2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり株式会社、新浦安駅前PFI株式会社の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など13社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他1社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

匿名組合出資金の会計処理

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「匿名組合出資金」として計上しております。匿名組合の出資時に「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については営業外損益に計上するとともに同額を「匿名組合出資金」に加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～50年

エリア管理設備機器……………6年～15年

器具備品……………2年～20年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1)下記の資産は大阪法務局へ宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。

投資その他の資産 その他（差入保証金） 15百万円

(2)下記の資産はPFI事業の契約履行義務の担保に供しております。

投資有価証券 34百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,931百万円

3. たな卸資産の内訳

商品 2,710百万円

仕掛品 144百万円

原材料及び貯蔵品 233百万円

連結損益計算書に関する注記

解決金等の内容

働き方改善に向けた取り組み等に伴う従業員その他関係者への支払予定額1,222百万円を解決金等として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,169,633株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日取締役会	普通株式	1,418	27.00	2017年2月28日	2017年5月9日
2017年10月4日取締役会	普通株式	1,577	30.00	2017年8月31日	2017年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,629	31.00	2018年2月28日	2018年5月7日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 126,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

受取手形及び売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。また、関係会社寄託金は、消費寄託契約に基づく金銭寄託を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,536	39,536	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,437	37,309	△128
(3) 電子記録債権	2,765	2,763	△1
(4) 関係会社寄託金	32,000	32,000	—
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	201	1
②その他有価証券	4,902	4,902	—
資産計	116,841	116,712	△129
(6) 支払手形及び買掛金	23,684	23,684	—
(7) 電子記録債務	4,474	4,474	—
(8) 短期借入金	225	225	—
(9) 未払金	5,914	5,914	—
(10) 未払法人税等	3,059	3,059	—
負債計	37,359	37,359	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(4) 関係会社寄託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,852円96銭
1株当たり当期純利益	196円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	195円68銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	95,689	流動負債	36,737
現金及び預金	26,093	支払手形	1,948
受取手形	2,216	電子記録債権	4,403
電売子記録債権	2,765	買掛金	18,318
たな掛卸資産	26,470	未払金	4,093
前払費用	1,740	未払費用	117
繰延税金資産	1,485	未払法人税等	2,058
関係会社短期貸付金	416	前受金	697
関係会社寄託金	1,045	預り金	3,458
未収入金	192	賞与引当金	817
そ の 引 当 金	32,000	役員業績報酬引当金	35
倒引当金	945	そ の 他	789
△83	401		
	△83	固定負債	106
固定資産	32,283	退職給付引当金	90
有形固定資産	6,609	そ の 他	16
建物	632	負債合計	36,844
リア管理設備	196	(純資産の部)	
器具備品	4,392	株主資本	89,433
土地	76	資本金	3,238
建設仮勘定	867	資本剰余金	19,562
そ の 他	443	資本準備金	2,963
無形固定資産	7,059	その他資本剰余金	16,599
ソフトウェア	5,590	利益剰余金	67,063
そ の 他	1,387	利益準備金	395
投資その他の資産	18,614	その他利益剰余金	66,667
投資有価証券	3,166	別途積立金	7,120
関係会社株式	12,449	繰越利益剰余金	59,547
関係会社出資金	1,287	自己株式	△430
長期貸付金	27	評価・換算差額等	1,391
破産更生債権	503	その他有価証券評価差額金	1,391
長期前払費用	578	新株予約権	303
繰延税金資産	29	純資産合計	91,128
そ の 他	1,136	負債純資産合計	127,973
倒引当金	△565		
資産合計	127,973		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		245,351
売上原価		217,655
売上総利益		27,696
販売費及び一般管理費		14,960
営業利益		12,736
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	694	
その他	129	858
営業外費用		
支払利息	1	
為替差損	15	
その他	24	41
経常利益		13,553
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	200	200
特別損失		
関係会社支援損	300	
その他	32	332
税引前当期純利益		13,421
法人税、住民税及び事業税	4,160	
法人税等調整額	△62	4,098
当期純利益		9,322

株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,562	19,526	395	7,120	53,221	60,737	△436	83,064
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△2,996	△2,996		△2,996
当期純利益				-			9,322	9,322		9,322
自己株式の取得				-					△1	△1
自己株式の処分			36	36					-	6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	36	36	-	-	6,326	6,326	5	6,368
当 期 末 残 高	3,238	2,963	16,599	19,562	395	7,120	59,547	67,063	△430	89,433

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	936	936	263	84,264
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,996
当期純利益				9,322
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	455	455	40	495
事業年度中の変動額合計	455	455	40	6,864
当 期 末 残 高	1,391	1,391	303	91,128

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 原材料及び貯蔵品
 - 材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
エリア管理設備機器	6年～15年
器具備品	3年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、のれんについては20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- #### (3) リース資産……………
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式により処理しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1)下記の資産は大阪法務局へ宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。

投資その他の資産 その他（差入保証金） 15百万円

(2)下記の資産はP F I事業の契約履行義務の担保に供しております。

関係会社株式 29百万円

投資有価証券 5百万円

2. 保証債務

下記の関係会社に対して保証を行っております。

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. 684百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

9,832百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 8,556百万円

短期金銭債務 6,493百万円

5. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 10百万円

6. たな卸資産の内訳

商品 1,628百万円

原材料及び貯蔵品 111百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 74,562百万円

仕入高 23,141百万円

販売費及び一般管理費 2,507百万円

営業取引以外の取引による取引高 983百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,590,132株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

前渡金	81百万円
貸倒引当金	62百万円
賞与引当金	251百万円
未払金	310百万円
未払事業税等	127百万円
未払費用	73百万円
その他	137百万円
繰延税金資産の純額	<u>1,045百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	44百万円
投資有価証券	24百万円
退職給付引当金	27百万円
関係会社株式	105百万円
関係会社出資金	285百万円
有形固定資産	270百万円
その他	57百万円
合計	<u>815百万円</u>

繰延税金負債

合併引継有価証券に係る一時差異	172百万円
その他有価証券評価差額金	613百万円
合計	<u>785百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>29百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン株式会社	(被所有) 直接 11.6% 間接 46.1%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託(注1) 消費寄託金の返還 (注1)	250,400 250,113	関係会社寄託金	32,000
その他の 関係会社	イオンリアル 株式会社	(被所有) 直接 31.5%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理 役員の兼務	売上高	73,503	電子記録債権 売掛金	1,614 6,659

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	環境整備株式会社	(所有) 直接 100.0%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託契約に基づく預り	500	預り金	1,500
子 会 社	AEON DELIGHT (MALAYSIA)SDN.BHD.	(所有) 直接 100.0%	債務の保証 役員の兼務	債務の保証(注1)	684	-	-

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親 会 社 の 社	イオンモール株式会社	(所有) 直接 0.3%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	17,690	電子記録債権	1,001
		(被所有) 直接 0.2%				売掛金	1,560
親 会 社 の 社	イオン北海道株式会社	(所有) 直接 0.0%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	8,433	受取手形	969
						売掛金	877

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注1) 消費寄託の金利及び債務保証に係る保証料については、市場金利を勘案して利率等を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,727円39銭
1株当たり当期純利益	177円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	176円83銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年4月5日

イオンディライト株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士 美 馬 和 実 ㊞
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年4月5日

イオンディライト株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 美馬和実 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三浦宏和 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月11日

イオンディライト株式会社 監査役会

常勤監査役	森	橋	秀	伸	印
監査役	津	末	浩	治	印
監査役	高	橋		司	印
監査役	河	邊	有	二	印

(注) 監査役森橋 秀伸、監査役高橋 司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法及び取扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)をご利用いただくことによるのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によっては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトにアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2018年5月17日(木曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

〈株主総会会場 ご案内図〉

